誘導区域図

（3 / 27）

行政区域
都市計画区域
市街化区域

都市機能誘導区域
中心拠点
地域拠点

居住誘導区域
都心居住区域
公共交通沿線居住区域
居住環境形成区域

その他の市街化区域
一般居住区域
その他の市街化区域

※その他の市街化区域
土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害危険箇所、特別用途地区、地区計画のうち住宅の建築が制限されている区域、みだり地区を除く工業地域、総合運動公園

0 100 300 500m
1:2500

この地図は、岩手県の承認を得て岩手県所有の盛岡広域都市計画図(1/2500, 1/10,000)を複製したものである。
(承認番号)平成29年8月21日岩手県指令都第8-５号